

平成28年度12月補正予算の概要

国の2次補正を活用して（仮称）総合体育館や、学校施設の改修、別所ゆめ街道カフェテラスの建設費を計上するほか、ごみ焼却施設の運転管理業務の長期包括委託契約の更新に向けた準備を行うなど、緊急を要する経費について補正予算を編成しました。

【補正予算の規模】

（単位：千円）

会計名	補正前の額	補正額	計
一般会計（第3号）	31,296,476	2,562,042	33,858,518
介護保険特別会計（第2号）	6,764,266	7,648	6,771,914
後期高齢者医療事業特別会計（第1号）	1,138,000	1,535	1,139,535
水道事業会計（第1号）	2,456,043	△ 22,059	2,433,984
収益的支出	1,895,168	△ 22,059	1,873,109
下水道事業会計（第1号）	5,130,413	△ 17,247	5,113,166
収益的支出	2,582,368	△ 17,279	2,565,089
資本的支出	2,548,045	32	2,548,077

【補正予算の主な内容】

国の2次補正を活用した事業		その他	
（仮称）総合体育館の建設	14億3,220万円	認定こども園施設等の改修	4,250万円
学校施設の改修	3億2,945万円	台風による農業施設の災害復旧	3,300万円
臨時福祉給付金（経済対策分）の支給	2億4,493万円	乳幼児等福祉医療費の追加	1,300万円
別所ゆめ街道カフェテラスの整備	1億 16万円	ごみ焼却施設運転管理業務の長期包括委託契約の更新に向けた準備	600万円 （債務負担限度額 5年間 21億円）

事業名

(仮称)総合体育館の建設
(教育企画部文化スポーツ振興課・まちづくり部道路河川課)

事業費: 14億3,220万円

総合体育館の建設費は、当初、28年度と29年度の2年に分けて予算措置を行う予定でしたが、国の2次補正における国庫補助金を確保し、加えて交付税措置のある有利な市債などを活用して、29年度に予定していた工事費等を前倒しで計上しています。

平成29年10月オープンに向け
建築が進む(仮称)総合体育館

[平成28年11月10日現在]



- 延床面積約4,000㎡
- 観客席約600席
- アリーナはバスケットコート2面分の広さ



[建設費]

	H28当初予算(A)	今回補正分(B)	合計(A+B)
建築工事費	3億 900万円	12億円	15億 900万円
設計監理費	800万円	1,220万円	2,020万円
備品購入費	—	1億5,000万円	1億5,000万円
駐車場整備等	—	(※) 7,000万円	7,000万円
合 計	3億1,700万円	14億3,220万円	17億4,920万円

国の補正予算による補助金を確保したため前倒しで計上

(※) 体育館建設に合わせて
周辺駐車場整備等も実施
(7,000万円)

[財源フレーム]

	当初計画(C)	国補正活用後(D)	差引(D-C)
国補助金	2億1,720万円	2億1,720万円	—
市 債 (うち交付税措置)	10億3,650万円 (0円)	14億6,330万円 (1億7,500万円)	4億2,680万円 (1億7,500万円)
一般財源	4億9,550万円	6,870万円	△4億2,680万円
実質的な市の負担	15億3,200万円	13億5,700万円	△1億7,500万円

交付税措置のある補正予算債などが活用できることにより一般財源を約4億円軽減し、基金の取崩しを抑制

実質的な市の負担は1億7,500万円軽減

平成29年度に予定していた学校体育館の非構造部材耐震化、トイレ改修、エレベーター設置工事等について、国の2次補正による国庫補助金を確保したことから、工事費等を前倒しで計上しています。

	学 校	事業費
学校体育館の 非構造部材耐震化	小学校3校 (三木、志染、豊地)	1億6,845万円
	中学校4校 (三木、三木東、別所、吉川)	
	特別支援学校1校	
トイレの改修	吉川中学校	5,100万円
エレベーターの設置 など	緑が丘東小学校	1億1,000万円

学校体育館の
耐震化完了

平成30年度
までに各学校
の校舎に洋式
トイレを設置



平成26年4月から消費税率が8%に引き上げられたことによる影響を緩和するため、国の全額補助を受けて市民税(均等割)が課税されていない方などに臨時福祉給付金(経済対策分)を支給します。

今回の臨時福祉給付金(経済対策分)

対象者	平成28年度の 市民税(均等割)が 非課税の方 (課税者の扶養親族等 や生活保護の被保護 者等を除く)
金額	1人当たり15,000円

国の経済対策事業として、平成29年4月～平成31年9月までの2年半分を一括支給



【参考】平成28年度に支給中の臨時福祉給付金

	年金生活者等支援 臨時福祉給付金 (高齢者向け)	年金生活者等支援 臨時福祉給付金 (障害・遺族基礎 年金受給者向け)	臨時福祉給付金
予算年度	27年度 補正予算	28年度 当初予算	
対象者	市民税(均等割)が非課税の方 (課税者の扶養親族等や生活保護の被保護者等を除く)		
	65歳以上	障害基礎年金又は 遺族基礎年金 等の受給者	
支給額	1人当たり 30,000円	1人当たり 30,000円	1人当たり 3,000円

「別所ゆめ街道」は、約5kmにわたる遊歩道に記念公園や休憩所を整備しています。街道周辺の田園や美囊川の桜づつみが織りなす四季折々の美しい風景があり、市民の憩いの場を、「若者」「女性」をターゲットにした新しい三木のブランド化の舞台にするため、国の2次補正における「地方創生拠点整備交付金」を活用して、集客の核となる「カフェテラス」を官民連携により整備します。

○現在の状況

カフェテラスのレストランの営業事業者は9～10月の募集期間中に3社と交渉を行いましたが、期間が限られていたこともあり、最終的に応募まで至りませんでした。

○今後の方針

- ・事業者を12月～来年2月まで再募集します。
- ・国の「地方創生拠点整備交付金」を活用するには、12月に予算計上することが必要です。
- ・国からの補助金と、交付税措置のある補正予算債の活用により、市の財政負担の軽減につながります。
- ・建設工事は、営業事業者が決まるまで着工しません。

[本体工事費]		当初の計画(A)	新たな計画(B)	差引(B-A)
事業費		7,500万円	1億円	2,500万円
財源	国庫補助金	0円	5,000万円	5,000万円
	市債 (うち交付税措置)	6,750万円 (0円)	5,000万円 (2,500万円)	△1,750万円 (2,500万円)
	一般財源	750万円	0円	△750万円
実質的な市の負担		7,500万円	2,500万円	△5,000万円

外構工事の追加

国の補助金と交付税措置のある有利な起債の活用により市の負担は5,000万円軽減



～別所ゆめ街道～(三木鉄道線路跡)
[遊歩道 4,900m]

来年度からよかわ認定こども園を開設するに当たり、現在実施している改修工事に、より利用しやすい環境を整えるため、追加工事を行います。

また、来年度から0～1歳児を追加で受け入れる志染保育所について、保育年齢別の部屋割を行った結果、不足する設備（トイレ等）の設置を行います。

よかわ認定こども園

（29年度からの開設に向けて整備工事中）

事業費：3, 500万円

- 保護者の送迎用の駐車場を整備
- 遊戯室にエアコンを設置し、小さな子どもも安心できる保育環境を整備
- 園児が中庭で安心して遊べるように人工芝を設置
- 園舎の屋外廊下の再塗装 など

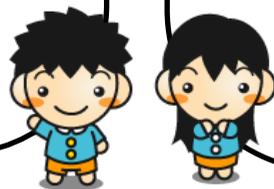


志染保育所

（29年度から0～1歳児を受け入れ）

事業費：750万円

- 0～1歳児を追加で受け入れることにより、各年齢の保育室を再編するため、必要な設備を整備
- 来年度から5歳児が利用するプレハブ保育室にトイレなどを設置
- 2歳児用のトイレを設置



平成28年9月の台風16号により被災した農業施設の災害復旧を行います。

○被災状況

(種類別)

農地	14件
水路	4件
道路	3件
<u>ため池</u>	<u>2件</u>
計	23件

(地区別)

口吉川	4件
細川	3件
<u>吉川</u>	<u>16件</u>
計	23件



(吉川町 長谷)



(口吉川町 殿畑)



(吉川町 豊岡)

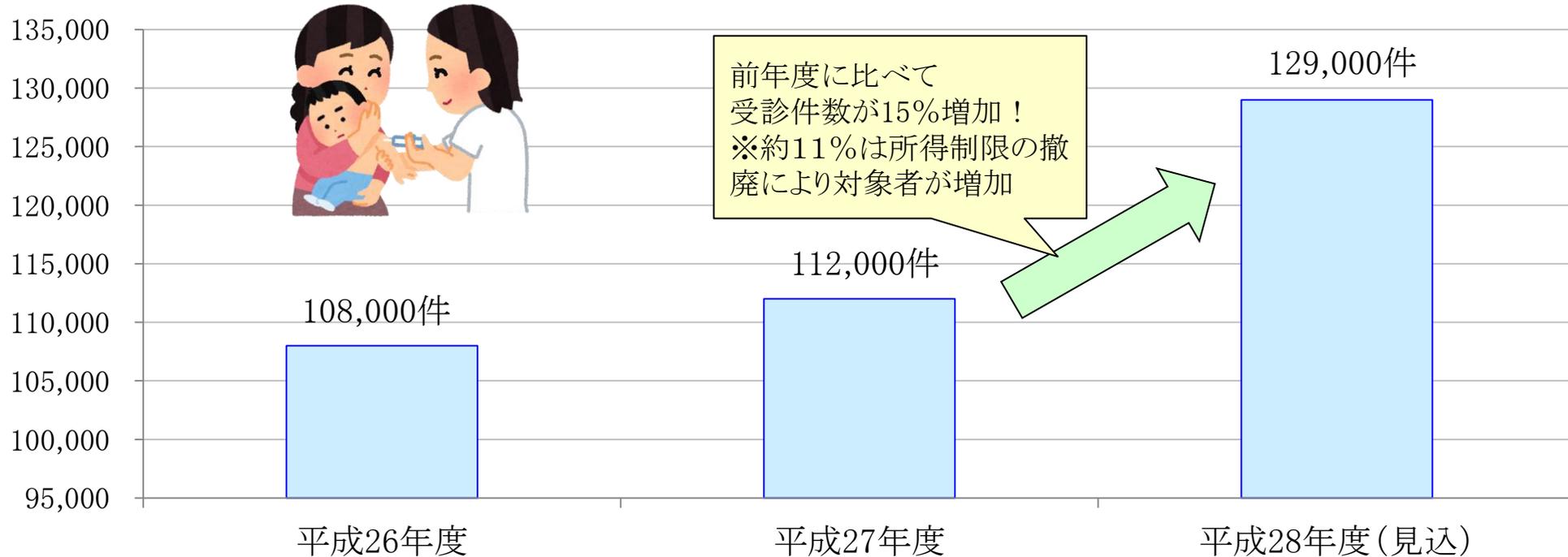


(吉川町 豊岡)

三木市では、子育て支援のため、平成28年1月から中学生までの医療費の完全無料化を実施し、医療につながりやすい環境を整えたところ、受診件数が当初の見込みよりも大幅に増加したことから、医療費を追加で計上しています。

●乳幼児等福祉医療の受診件数

【単位：件】



【参考】平成28年1月からの完全無料化の内容

- 所得制限の撤廃
- 一部負担金を0円に変更
- 他公費負担の医療費の一部負担金を助成



事業名

ごみ焼却施設運営管理業務の長期包括委託契約の
更新に向けた準備
(美しい環境部環境課)

事業費:600万円
(5年間の維持管理費限度額:21億円)

現在のごみ焼却施設は、平成25年度から平成29年度までの5年間の長期包括委託契約により稼働しています。
本契約の終了を間近に控え、平成30年度から5年間の運営管理業者を選定するため、次期契約に係る仕様書を作成し、
来年度の選定に向けた準備を行います。

○スケジュール

運営管理業務
25年度～29年度
(5年間)

現在の契約は平成29年度で終了

- ・次期業者選定のため、維持管理経費の見積もり及び発注仕様書作成 (600万円)
- ・平成29年度中に次期業者を選定し契約

○運営保守管理委託料
5年間21億円の債務負担
(4.2億円/年×5年間)

30年度
～
34年度
(5年間)

- ・平成34年度中に次期業者を選定し契約

35年度～36年度
(2年間)

平成37年度から民間委託



三木市清掃センター

○長期包括契約について

ごみ焼却施設の運営管理業務に加え、大規模修繕、光熱水費、薬品等の管理並びに埋立処分場の処理水施設の運営管理、水質管理等の業務を包括的に管理する契約